

# 静岡県教育委員会

## 議事録

平成 30 年度 第 17 回定例

1 月 23 日 (水)

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 31 年 1 月 23 日に教育委員会第 17 回定例会を招集した。

- |   |      |  |    |           |
|---|------|--|----|-----------|
| 1 | 開催日時 | 平成 31 年 1 月 23 日（水）  | 開会 | 13 時 30 分 |
|   |      |  | 閉会 | 14 時 40 分 |
| 2 | 会 場  | 教育委員会議室  |    |           |
| 3 | 出席者  | 教 育 長 木 苗 直 秀<br>委 員 渡 邊 靖 乃<br>委 員 藤 井 明<br>委 員 加 藤 百合子<br>委 員 伊 東 幸 宏<br>委 員 小野澤 宏 時 |    |           |

事務局（説明員）	鈴 木 一 吉	教育部長
	松 井 和 子	教育監
	渋谷 浩 史	理事（総括担当）
	赤 石 達 彦	理事兼社会教育課長
	若 月 伸 隆	教育総務課長
	赤 堀 健 之	教育政策課長
	木 野 雅 弘	財務課長
	須 山 智 佐子	福利課長
	宮 崎 文 秀	義務教育課長
	小野田 裕 之	高校教育課長
	山 崎 勝 之	特別支援教育課長
	名 雪 元	健康体育課長
	中 川 好 広	文化財保護課長
	山 田 貞 己	静岡教育事務所長
	太 田 修 司	静岡西教育事務所長
	三 科 守	中央図書館長
	塩 崎 克 幸	総合教育センター所長
	大 石 正 佳	教育総務課参事

#### 4 その他

- (1) 第 36、37、38、39、40、号議案は原案通り可決された。
- (2) 報告事項 1 は了承された。

## 【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
今回の議事録の署名は、私のほか、加藤委員に願います。

教 育 長： 議案の審議に先立ちまして、12月21日より静岡県教育委員に任命された、小野澤宏時委員より挨拶を願う。

小 野 澤 委 員： 初めまして、小野澤です。長年ラグビーに携わっておりまして、サントリーで14年、その後キャノンに移籍し、昨年まで福井県のスポーツ協会で国体のサポートを行っておりました。日本代表としても13年間所属しておりました。現在は、ラグビーを使って集団での問題解決、子どもたちの自立性支援を目標にプログラム研究をしています。

スポーツは体を動かす、鍛えるというイメージがありますが、自分の問題を解決するための自己理解と集団で行動する場合の他者理解、自他理解をどのように深めていくかが重要だと思っています。ラグビーでは、後ろを向いている人に対して話すことが主となりますので、コミュニケーションの取り方にしても、感覚なのか、言語なのか、数字なのか、視覚に訴えるのか、受け取る側のことを考えなければならぬところがあります。そういったスポーツの観点からの意見を少しでも入れられればと思い、今回このような形で参加させていただくこととなりました。今後ともよろしく願います。

教 育 長： ありがとうございます。スポーツを通しての御意見をいただける方がお越しになり、本当にうれしく思っております。今後ともよろしく願います。

## 【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。  
第37、38、39、40号議案及び報告事項1は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。

全 委 員： 異議なし。

教 育 長： それでは第37、38、39、40号議案及び報告事項1は非公開とする

## 第36号議案 平成31年度教育行政の基本方針策定

教 育 長： 第36号議案「平成31年度教育行政の基本方針策定」について、赤堀教育政策課長より説明願う。

教育総務課長： <議案についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 全体を網羅するという意味では、こういう項目立てにならざるを得ないと思われるため、これはこれで良いと思う。ただ、来年一年度の方針

であるならば、その年度の中の成果を追求することが大前提である。

以前も優先順位をつけられないのかと指摘をしたことがあるが、全てに優先順位をつけられないのは理解するが、全体の目標を何年もかけてやっていく中で、31年度はここに重点を置いて成果を上げていくんだという焦点が見えてこず、悪く言えば総花的に見えてしまう。

教育政策課長： この基本方針については、教育振興基本計画の数ある事業、メニューがある中で、特に31年度重点的に取り組む主だった事業を各章ごとに挙げている。

藤井委員： それならば良いが、これだけ多岐に渡る項目を県内で末端まで浸透する形で重点的に実施できるのか、疑問に思う。

教育政策課長： 各課で重点的に最優先で進めている事業を記載している。

渡邊委員： 以前参加した県のPTA総会で、当時の社会教育課長さんから県で取り組んでいることについてお話をいただいた。PTA総会に限らず、各分野で課長さんたちから県の取り組みについてお話をする機会があると思うが、取り組みの対象となる方が自分事として認識できるように、協力をお願いする形で伝えるなど、伝え方を工夫していただけるとなお良いと思う。

教育長： 基本方針の濃淡や優先順位について、もう少し説明を願う。

教育政策課長： 基本方針の策定に当たっての準備段階で、数ある事業の内、教育長、教育委員の皆様や、市町教育委員会のいただいた意見も踏まえて精査している。総花的に見えてしまう部分もあると思うが、実際事業はかなり広範に渡るため、その中でも特に重点というものを記載している。

藤井委員： 説明については理解するが、厳しい言い方をすると、一通り一応挙げて置いて対象にしておけばいいという風に見えてしまいかねない。単年度で成果がすぐに出るようなものではないと思うが、どこに力を注ぐのかということを確認しないと、全般的に努力しましたというような評価で終わってしまう。基本方針で見える形にしないにしても、事業執行においては、その辺りをしっかり把握して取り組むというような考え方は、ぜひ導入してほしい。

教育政策課長： 今いただいたお話については、委員協議会議題の『教育行政の点検及び評価』でも触れるが、今年の点検評価については少し全体的なところがあるが、次回の点検表について、何を点検評価するかという点については、更に精査される可能性はあると思う。

藤井委員： そういう意味では、単年度で成果を出し、評価をしっかりしなければいけない項目と、3年間や5年間かけてじっくりやっていく項目というのは、しっかり仕分けしなければ、評価もすべて同じレベルでやらなければいけないようになってしまう。

教育政策課長： 単年度で結果を出すもの、複数年かけて重点的にやっていくものを、各課において、しっかり整理していく。

藤井委員： ぜひお願いしたい。各論に入るが、しずおか型英語教育の充実のうち、ICT活用方法について、文科省で概算要求時の項目がなくなったこと

により削除となっているが、それで良いのか。文科省の方針がどうあれ、静岡県としてどう取り組んでいくのかという話であって、自動的に消す必要はないと思うが。

義務教育課長： この事業については、全額国の事業費で予算折衝してきた背景がある。

藤井委員： 背景については承知した。県として予算付けはできないのか。

義務教育課長： 今後必要なところについては、新年度以降予算要求していきたい。

藤井委員： もう一点、過去の意見に対する対応状況の資料について、対応なしという記載がある。対応済みとか別途対応とか、表現の仕方があると思うが、対応なしというのはいかがなものか。

教育政策課長： この点については、資料を確認していた段階で修正の指示は出していたが、修正が間に合わず申し訳ない。

藤井委員： 承知した。

伊東委員： 外に出す資料には不要だが、各項目について役職名でも課名でも構わないが、誰が責任を持つのか記載しておいて欲しい。

教育政策課長： 冊子資料も作成しているが、そちらには各項目に課名が入っている。

教育長： 他に質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

教育長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全委員： (異議なし)

教育長： 第36号議案は原案どおり可決する。

#### **<非>第37号議案 静岡県いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱**

※ 非公開

#### **<非>第38号議案 教職員の懲戒処分**

#### **<非>第39号議案 教職員の懲戒処分**

#### **<非>第40号議案 教職員の懲戒処分**

※ 非公開

#### **<非>報告事項1 2020年度静岡県公立学校教員採用選考の変更点**

※ 非公開

教育長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。  
これをもって、平成30年度第17回教育委員会定例会を閉会とする。